

鹿児島県知事メッセージ

年末年始に向けた新型コロナウイルス 感染防止対策の県民の皆さまへのお願ひ

令和2年12月11日
(健康増進課)

本日の対策本部会議におきまして、本県における新型コロナウイルスの感染状況とそれに基づく警戒基準によるステージ判断及び今後の県の対応について協議しました。

まず、感染の状況について、12月に入ってから、徳之島での会食の場等でのクラスター、出水市の高校でのクラスターの発生、鹿児島市の接待を伴う飲食店でのクラスター発生、屋久島でも8名の感染が確認され、一日の県内での最多感染者数を更新するなど、鹿児島県内でも感染が拡大している状況にあります。

これらのクラスターについては、濃厚接触者の把握とPCR検査を行い、離島における感染者については、自衛隊や海上保安庁の多大なご協力のもと、大島本島あるいは本土の医療機関に搬送するなど、適切に対応しているところであります。

他方、県外への移動や県外からの来訪者との接触などが多く、どこで感染したかわからない、いわゆる感染経路不明者が増えており、感染のリスクが増えている気がします。

次に、医療の提供体制については、先般、病床確保のフェーズをフェーズⅡからフェーズⅢに引き上げ、最大確保病床は342床となっています。現時点では医療機関に入院している感染者数は64名で、最大確保病床に対する占有率は18.7%となっております。医療機関における負荷は大きくなってきたところであります。病床が逼迫しているところまでの状況には至っておりません。また、重症患者は1名で、重症者の確保病床が38床であり、病床占有率は2.6%となっております。

このような状況を踏まえて、専門家の意見も伺い、総合的に判断した結果、警戒基準によるステージについては、引き続き、ステージⅡの段階にあると判断をいたしました。

ただし、今後の状況変化によっては、ステージを引き上げることもあり得ると考えており、感染状況や病床の占有状況などについてしっかりと緊張感を持って注視してまいります。

県の対応としては、ステージⅡの判断に基づき、県境を越えた移動の自粛や飲食店の営業時間短縮など、県民の皆さんの行動を制限する段階にはないと考えております。他県からの来県自粛要請、G.O.T.O.トラベルやG.O.T.O.イートなどの使用について制限することは考えておりません。ただし、来県する際には、体調管理をしっかりと行った上で、旅のエチケットを守つていただくなど、基本的な感染予防をお願いします。

他方、県内的一部の離島では島内における不要不急の外出自粛を要請しているところもありますので、現地の自治体の方針にご協力を願います。

また、インフルエンザの感染の時期を迎えるにつある中で、より慎重な感染予防対策が必要となるますが、一部県民の皆さんの中でも少し警戒感がゆるんでいるのではないかという気がしております。改めて、県民の皆さんには、危機感を持って行動をお願いします。

先ほど申し上げたように、感染経路不明の感染者が増えしており、コロナの感染が身近なことになってきているという感じがあります。無症状の感染者が自分に近くにいる可能性が高くなっているのではないかということです。いつ、どこで自分が感染するかかもしれない、あるいは無症状のまま、周りの人間にうつすことがあるかもしれない、という状況にあることをしっかりと県民の皆さんには自覚していただき、うつされない、うつさない、そのための基本的な感染防止対策を行つていただく必要があります。

これまでも、発熱などの症状があるにもかかわらず、出勤してクラスターの発生につながった事例があつたとの報告もあります。少なくとも症状のある方はきちんと診察・検査を受けてくださいますようお願いいたします。

これから年末年始を迎えます。帰省や旅行で、人の移動も多くなるので、体調管理をしっかりと行って、旅のエチケットなど基本的な感染防止対策を守ってください。発熱症状など体調不良の場合は移動を控えてきちんと検査を受けて、北海道や首都圏、関西圏などの感染が拡大している地域に行く際には十分注意していただき、重症化しやすい高齢者や妊婦、基礎疾患のある方と会う場合には、特に注意してください。

重症化しやすい高齢者等の施設に対しては、改めて、感染防止対策の徹底をお願いすることとしています。

県民の皆様には、改めて、三密を避ける、マスクを着用する、しっかりと手洗いをする、人と人との距離を確保するなど基本的な感染防止対策を徹底してくださいますようお願いいたします。

今回のクラスターにおいても、会食をする際に感染をすることが多く、会食について、「飲酒については、少人数、短時間で」、「大声で話をしない」、「食べるとき以外はマスクを着用する」など感染リスクを下げる努力をお願いいたします。また、業種別のガイドラインの遵守等、飲食店等における感染防止対策を促進し、県民の皆さんにそのことを見える化するため、「感染防止対策実施宣言ステッカー」を発行しておりますので、ご活用いただくとともに、飲食店等が実施している感染防止対策には利用客の皆さんにもご協力をよろしくお願いいたします。

最後に、感染者やその家族、治療にあたっている医療機関とその関係者等に対する不当な差別や偏見、いじめ等がないよう、正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いいたします。

感染が拡大してきている中で、この難局を乗り越えられるかどうかは、県民の皆さんお一人お一人の努力にかかっています。県民一丸となって、感染防止対策にしっかりと取り組まれるよう、どうかご協力くださいますようお願いいたします。